

舞鶴市における発達障害児の実態とニーズに 関する調査研究¹⁾

—保育所・幼稚園における「気になる子」の 特別なニーズと発達支援—

荒井 庸子*

前田明日香**

張 鋭*

井上 洋平***

荒木 穂積****

竹内 謙彰****

舞鶴市の発達障害児の実態とニーズを明らかにするため、保育所・幼稚園における「気になる子」について保育者を対象に質問紙調査をおこなった結果、以下の諸点が明らかになった。(1)「気になる子」は保育所・幼稚園の在籍児のうち6.8%にあたり、2歳児クラス以降に高い割合でみられた。(2)「気になる子」には「注意・集中」「不器用」「対人関係」の困難が上位であげられた。(3)「気になる子」の保護者支援については、育児支援の必要性、子どもの課題を保護者と保育者の間で共通理解することの難しさがあげられた。(4)「気になる子」の発達支援については、保育者・保護者・専門家の三者による連携・協働が重要であり、第三者となる専門家が現場に出向き保育者とともに支援方法を検討していく必要性が考察された。

キーワード：発達障害児，保育所，幼稚園，特別なニーズ，発達支援

はじめに

舞鶴市の保育所・幼稚園において、2007年度に子育て・発達障害児支援に関する調査研究を実施した。保育所・幼稚園に在籍する乳幼児の保護者を対象とした調査研究は「舞鶴市における子育ての実態とニーズに関する調査研究—保

護者のニーズと子育て支援の関連について—」として前田ほか（2008）により報告されている。本研究は、保護者への調査研究と同時期におこなわれたものであり、保育所・幼稚園の保育者を対象とした発達障害児支援に関する調査研究である²⁾。

1. 問題の所在

近年、保育所・幼稚園において「気になる」と表現される子どもに注目がよせられている。厚生労働省に設置された研究会が2008年7月に

*立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程

**立命館大学衣笠総合研究機構

***奈良教育大学特任講師

****立命館大学産業社会学部教授

報告した「障害児支援の見直しに関する検討会報告書」では、発達障害児支援の現状・課題として、「①発達障害等の場合で、明確な障害があると判断できないケース，②障害があるが、親がそれに気付き、適切に対応できていないケースなど、十分な支援につながっていない場合がある」と指摘し、「気になる」という段階からの支援の必要性について報告している。そして、「身近で親に接している者（保健師，保育士等）と，障害児の専門機関の者が，別々に関わるのではなく，連続性をもって重層的に対応することにより，早期の支援につなげていくことが求められる」とし，明確な診断がつかない段階からの早期支援の指針が示されている。

日本においては，2005年4月に「発達障害者支援法」が施行され，その第2条において「『発達障害』とは，自閉症，アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害，学習障害，注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって，その症状が通常低年齢において発現するもの」と定められ，日本独自に狭義の発達障害の定義が設けられることになる。また，知的発達に遅れがないことから「軽度発達障害」という用語が使用されていたが，2007年に文部科学省では「その意味する範囲が必ずしも明確でないこと等の理由」から原則として「軽度発達障害」の用語を使用しないことが報告された（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課，2007）。このことは，知的発達到顯著な遅れがない場合でも，障害の程度，日常の社会生活の困難は必ずしも軽くないということを示唆しているといえよう。杉山（2011）は，「認知に高い峰と低い谷の両者をもつ子どもと大人」（p44）を発達凸凹と称し，得意な力をもつ存在という意味をふまえこの用語を用いている。そして，

この発達凸凹を要因レベルにとらえ，そこに適応障害が加わり障害のレベルに至ったものが，狭義の発達障害であるとの考えを述べている。重要なことは本人が困難を感じているかどうかであり，発達凸凹のある子どもに対して早期より適切な療育・教育をおこなうことが社会生活を送るうえでの困難を軽減・克服し得意な力を発揮していくことにつながるといえる。また，発達障害は虐待や不登校，非行といった社会問題との関係から検討がなされており（杉山，2007，2011），2次障害を予防するという観点から乳幼児期における支援を充実させていくことが重要である。このように，発達障害の社会的認知が高まるなかで，今まで教育政策上は支援の対象外とされてきた障害の種類の子どもたちが支援の対象とされるようになり，母子保健の分野からも，乳幼児健診における発達障害のスクリーニングの強化や5歳児健診実施（小枝・関・前垣，2007）の動向が検討されるようになった。

現在，わが国における，義務教育段階の全児童生徒数は約1,079万人であり，そのうち，特別支援学校（盲・聾・養護学校）に在籍する児童・生徒は，0.56%（約6万人），特別支援学級に在籍する児童生徒は，1.15%（約12万4千人），通級による指導を受けている児童生徒は，0.42%（約4万5千人）であるとされる。つまり，特別支援教育を受けている児童・生徒は合計すると全体の2.13%，約23万人にのぼる（文部科学省，2008）。さらに，文部科学省の調査（2003）によると，小・中学校の通常学級で知的発達到遅れがないものの，学習面や行動面で著しい困難をもっていると担任教師が回答した児童・生徒の割合は6.3%にのぼる。このように，発達凸凹のある子どもは教育現場で高い割

合で指摘されている。

就学前施設における発達障害児の実態については、1980年代より保育現場での巡回相談において障害とはいえないが気になる子の相談が増加したとされ（西本，1992），現在では「気になる子」はクラスの中に4～6人は存在するといわれている（木原，2006）。本郷ら（2003）の調査によると「気になる子」は保育所61ヶ所のうち58ヶ所に在籍していると指摘され，平澤ら（2005）の調査では、「気になる子」は160ヶ所の保育所・園の全在籍児のうち4.5%にあるとされている。このように，近年では就学前施設において「気になる子」が高い割合で存在していることが明らかになっている。また，保育者を対象とした調査により，過半数の保育者が近年「ちょっと気になる子ども」が増えているという認識をもっているとの結果が示されている（嘉数・財部・上地・石橋，2007）。一方で，1978年の「保育所における障害児の受け入れについて」の通知から1998年に通知された現在の「特別保育事業の実施について」において，そのうち国の助成対象となるのは，特別児童扶養手当支給対象児に限られており，知的な遅れのない障害児は保育士加配等の条件整備が必要であっても，補助の対象とならないか地域の取り組みに委ねられている。

「気になる子」への注目が高まるなか，保育者を支援する体制についての研究も増えてきている。保育所・幼稚園に在籍する「気になる子」の支援においては，巡回相談が一つの支援方法としてあげられる。巡回相談の支援機能に関して，浜谷（2003）は保育者の主訴に対しておこなう保育実践の支援を第1次支援とし，そこでの共通理解をもとにおこなわれる「職員間の協力関係」「保護者との協力関係」「外部の専門機

関との連携」の円滑化や強化を第2次支援，その後の心理的安定や保育意欲の向上が第3次支援であると述べている。子どもと保育者が抱える困難を検討するため，専門家が現場に出向いて支援をおこなう体制が重要視されてきている。また，保育現場における支援に関しては，子どもが集団での活動を十分に理解し主体的に参加しているのかといった，参加のレベルを考慮した検討が求められる（浜谷，2009）。2001年に制定された「ICF（International Classification of Functioning, Disability and Health）」の障害の規定では，それまで用いられていた「社会的不利（ハンディキャップ）」が肯定的な意味をもつ「参加」という用語に置きかえられ，環境整備のあり方が参加のレベルに影響するという考えに変化している。子どもが保育現場においてどのように活動し参加しているかを把握し，それらを広げる体制を整えていくことが重要であろう。

発達障害が疑われる子どもの保護者支援については，「発達障害者支援法」施行に向けて厚生労働省と文部科学省が2004年2月から共同で実施した「発達障害者支援に関する勉強会」において次のように指摘されている。知的障害を伴わない「高機能群でも，1～2歳時に保護者が『育てにくい』と感じていたケースがかなりある」ことを指摘し，「幼児期には，正確な診断をつけることより，育てにくい子に上手に対応できるよう，保護者を支援する視点が重要」と述べている（厚生労働省，2004）。また，嘉数ら（2007）の研究では，「気になる子」が増加している背景として「親の養育態度」「生活リズムの変調」「社会の変化」をあげており，社会の変化に伴う家族形態や育児文化の変化を考慮しながら保護者を支援していく必要性がうか

がえる。小淵（2007）は、乳幼児健診での障害の疑い・発見と保護者の心配事との関連を調査した結果、育児に関係した事柄を媒介することで保護者とつながりを持ち早期から支援を開始することが重要であるとし、育児支援からのアプローチの必要性を指摘している。

「気になる子」という言葉は近年広く用いられているが、その定義は一定ではなく、本研究にあたっては、「気になる子」の定義を「重度から軽度まで、保育士や幼稚園の先生が気になると思われる子ども全て」が対象となる旨を提起し、調査を実施した。平澤ら（2005）の研究では障害の診断の有無を区別し分析がなされていたが診断の有無は保護者の障害の認識にも関わるものである。また、診断の有無にかかわらず子どもの示す困難は発達や保育の状況によって異なるものである。そのため、本研究では診断の有無もふくめ検討することで、保育現場で必要とされる支援について検討していくことにする。

本研究においては、舞鶴市における発達障害児の実態とニーズを明らかにするため、保育所・幼稚園における「気になる子」について保育者を対象に質問紙調査を実施した。保育者が「気になる」と認識する内容や保育上の困難を把握することで、「気になる子」の特別なニーズについて検討することを目的とする。また、「気になる子」とその保護者を支える体制を把握することで、保育所・幼稚園における「気になる子」の発達支援をどう整備・推進していくべきかについても検討していきたい。

2. 研究方法

2-1(1) 調査対象地域の状況

舞鶴市の保育所14施設（公立5、私立9）、幼稚園14施設（公立1、私立13）に勤務する保育者を対象として調査をおこなった。

舞鶴市は、人口約9万人、面積340平方キロメートルの市である。2007年度に国のモデル事業である「発達障害支援調査事業」を展開し、発達障害をはじめ支援が必要な幼児・児童への具体的な支援策を検討するとともに、様々な取り組みが進められた。その一環として、筆者らが舞鶴市における発達支援の実態調査を実施した³⁾。発達障害児支援の体制に関しては、京都府舞鶴こども療育センターが発達障害の診断・リハビリをおこない、障害児通園施設さくらんぼ園が主に診断を受けた乳幼児の療育をおこなっている。京都府立舞鶴養護学校トータルサポートセンターには地域支援コーディネーターが配属されており、幼稚園、保育所、小学校の相談依頼があった場合に、地域支援コーディネーターが依頼先を訪問し支援の方法等を保育者・教諭に助言している。また、トータルサポートセンターでは、発達支援に関わる講演も実施している。1歳6か月児健康診査後には親子教室を開室しており、保健師が中心となり健診後の相談・指導をおこなっている。その他、京都府の保健所実施による発達クリニック、児童相談所の相談も利用可能となっている。また、舞鶴市内の2つの小学校の「ことばの教室」では、就学前の言葉の遅い幼児を対象に相談・指導をおこなっている。なお、2007年度の調査時点では、幼稚園・保育所における「気になる子」への対応に関しては、各保育所・幼稚園が独自に

考え専門機関に直接アプローチして対応にあたっており、専門スタッフによる巡回相談体制は確立していない状況であったが、2008年度より事業化されることとなった。

2-2) 調査項目

調査票は2種類を用いた。調査票Ⅰ「『気になるお子さん』の状況について」は、現在「気になる子」を対応している保育者を対象とした。調査票Ⅱ「『気になるお子さん』の対応について」は、「気になる子」を対応したことがある保育者を対象とした。各調査票の調査項目の一覧は資料Aに示す。

調査票Ⅰは、①回答者の属性、②「気になる子」の属性、③気になる内容について（24項目）、④子どもの日ごろの様子について（33項目）、⑤子ども自身が困っていると思われること、⑥子どもへの対応で保育者が困っていること、⑦クラス運営で困っていること、⑧保護者への支援で困っていること、の計8項目で構成されている。なお、④は、乳幼児自閉症チェックリスト（以下、M-CHAT）より10項目、自閉症スクリーニング質問紙（以下、ASQ）より23項目を抜粋し一部修正を加えたものである。

調査票Ⅱは、①回答者の属性、②「気になる子」への対応について、③「気になる子」の支援で必要とされていること、④「気になる子」、その保護者支援について、の計4項目で構成されている。

2-3) 手続き

市役所職員が施設を訪問したうえで調査用紙を配布し依頼した。調査票Ⅰについては、各施設において「気になる」とされる子全数に関して調査用紙記入を依頼した。調査票Ⅱについて

は、該当する保育者に記入を依頼した。記入後は、市職員が用紙の回収をおこなった。なお、調査期間は2007年11月から12月末であった。

調査票Ⅰは、保育所14箇所全と、幼稚園14箇所のうち11箇所より回答がえられた。調査票Ⅱは、教職員369人（保育所職員265人、幼稚園教諭104人）のうち291人の教職員（保育所201人、幼稚園90人）より回答がえられた。

分析にあたっては、「気になる子」の年齢による検討をおこなうため、保育所・幼稚園の在籍クラスに分類して分析をおこなった。在籍クラスの分類について、縦割りクラスに在籍する幼児においては4月当時の年齢により在籍クラスを分類した。

3. 結果・考察

3-1) 「気になる子」の概要

①「気になる子」の内訳

調査票Ⅰであげられた「気になる子」の総数は193人であり、回答がえられた保育所・幼稚園の在籍児2855人のうち6.8%であった。在籍クラスごとにみると、2歳児クラスが8.1%と最も割合が高く、次に4歳児（7.7%）、3歳児（6.8%）、5歳児（6.7%）、1歳児（4.6%）、0歳児（1.8%）であった。0歳児と1歳児クラスの割合は相対的に低く、2歳児クラス以降に気になる子が高い割合で出現していた。保育所と幼稚園での「気になる子」の比率は、保育所において高い割合（保育所7.6%、幼稚園6.0%）で出現する傾向がみられた。男女比は、男児が女児の約4倍の割合（男児78.8%、女児21.2%）であげられた。保育所・幼稚園における「気になる子」の内訳を表1に示す。

表1 保育所・幼稚園における「気になる子」の内訳

クラス	平均月齢 (±標準偏差)	保育所	幼稚園	気になる子の 合計	全在籍児数 (保：幼)	気になる子の 割合 (%)	男：女
0歳	15.5 (±2.1)	2	—	2	114	1.8	(1：1)
1歳	24.9 (±4.3)	10	—	10	218	4.6	(7：3)
2歳	36.7 (±3.7)	20	3	23	284 (235：49)	8.1	(19：4)
3歳	48.6 (±3.6)	26	25	51	746 (307：439)	6.8	(43：8)
4歳	61.6 (±3.6)	24	31	55	716 (271：445)	7.7	(41：14)
5歳	71.7 (±4.3)	25	27	52	777 (270：507)	6.7	(41：11)
合計	—	107	86	193	2855 (1415：1440)	6.8	(152：41)

②「気になる子」の医療・療育的背景

「気になる子」193人のうち医学的診断のある子どもは48人であり、保育所・幼稚園の在籍児のうち1.7%であった。つまり、「気になる子」のうち145名は診断がついておらず、その割合は在籍児のうち5.1%であった。48人の子どもの内訳は、自閉症スペクトラムが最も多い22人(45.8%)、精神運動発達遅滞が6人(12.5%)、脳の器質的障害が6人(12.5%)、染色体異常・代謝異常が4人(8.3%)、言語・聴覚障害が4人(8.3%)、脳性まひが2人(4.2%)、発達性協調運動障害が2人(4.2%)、先天奇形が1人(2.1%)であった。

療育に通室している子どもは「気になる子」のうち64人(33.2%)であった。療育の通室は週1回が35人(54.7%)、週2回が9人(14.1%)と高い割合であった。保育所・幼稚園において加配がついている子どもは37人(19.2%)であった。医療(主治医)にかかっている子どもは44人(22.8%)、療育手帳を取得している子どもは16人(8.3%)、特別児童扶養手当を受給して

いる子どもは14人(7.3%)であった。

診断の有無と療育・加配の有無の関連をFisherの直接確率法を用いて検定した結果、療育の通室($\chi^2(1)=78.987, p < .001$)、加配($\chi^2(1)=58.545, p < .001$)ともに有意であった。このことから、診断を受けていない割合の高い「気になる子」の場合、療育や加配など具体的な支援につながりにくい実態にあることが明らかとなった。

3-2 「気になる子」の実態

①気になる内容

調査票I-(3)では、気になる内容について検討するため、注意・集中に関する4項目、気持ちのコントロールに関する5項目、言語・コミュニケーションに関する2項目、対人関係に関する3項目、不安に関する2項目、こだわりに関する2項目、生活習慣に関する3項目、その他、発達全体、運動、手指操作に関する項目を1項目ずつ設定した。調査票I-(3)の内容は資料B-1に示す。

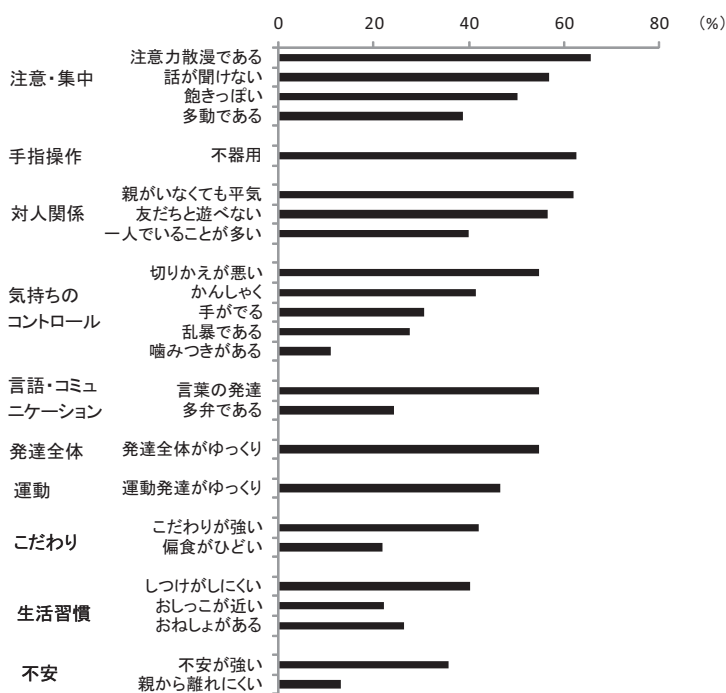


図1 気になる内容

調査の結果、気になる内容の上位5項目は以下のとおりであった。最も高い割合だった項目は「注意力散漫である」(65.8%)、であり、次いで「不器用である」(62.7%)、「親がいなくても平気」(62.2%)、「先生の話が聞けない」(57.0%)、「友だちとうまく遊べない」(56.5%)があげられた。また、「発達全体がゆっくりである」は54.9%であり、45.1%は顕著な発達の遅れはみられず行動面において気になる姿がみられると考えられる。気になる内容の出現状況を図1に示す。

この結果を、舞鶴市の保育所・幼稚園の在籍児の保護者を対象とした調査研究（前田ほか、2008）と比較してみると、保護者の心配事の上位5項目は「かんしゃくを起こしやすい」「おねしょがある」「落ち着きがないように思う」「偏食がひどい」「不安が強い」であり、「友だちとうまく遊べない」は3.3%とわずかであった。

保護者の心配事が生活に密接した場面で生じていることに対して、保育者の気になる内容は友だち関係など集団場面で生じていると考えられる。なお、「注意・集中」に関する項目（保育者「注意力散漫である」、保護者「落ち着きがないように思う」）は、保育者・保護者に共通してみられる内容であった。

また、一人の子に対して気になる内容は重複して該当しており、1項目のみ該当する場合から21項目重複して該当する場合がみられた。該当数としては、7～8個が33人（17.1%）で最も高い割合であった。

②気になる内容の出現率

気になる内容について、在籍クラスの年齢による出現率の差異を検討した。その結果、「注意力散漫である」「先生の話が聞けない」「不器用である」「言葉の発達が遅れている」「親がい

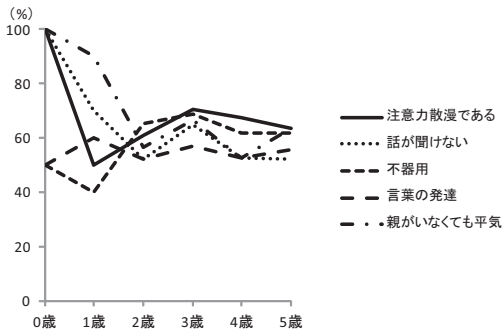


図2 年齢による出現率①

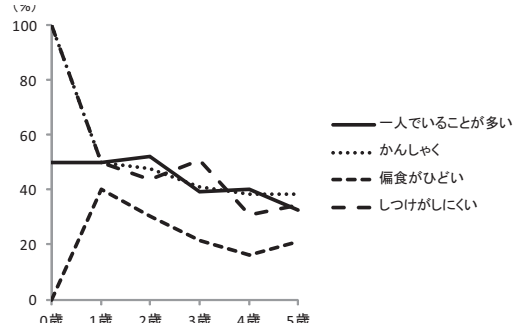


図4 年齢による出現率③

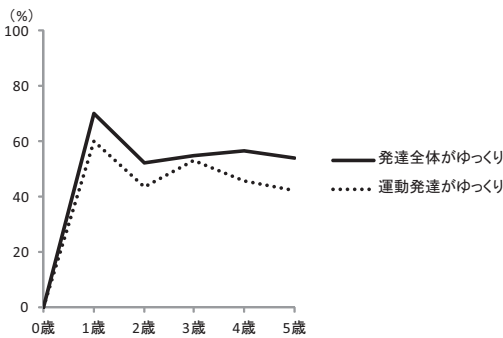


図3 年齢による出現率②

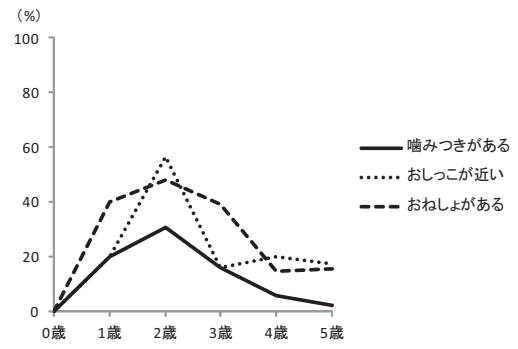


図5 年齢による出現率④

なくても平気」という内容は年齢による大きな差がみられず一定の割合で出現していた (図2参照)。また、「発達が全体的にゆっくり」「運動発達がゆっくり」という内容は0歳児クラス在籍では気になる内容としてはあげられず、1歳児クラス以降は一定の割合でみられた (図3参照)。

「一人でいることが多い」「かんしゃくを起しやすい」「偏食がひどい」「しつけがしにくい」という内容は年齢とともに減少する傾向がみられた (図4参照)。また、「噛みつきがある」「おしっこが近い」「おねしょがある」という内容は2歳児クラスをピークとする山型の年齢的推移がみられた (図5参照)。これらの内容は、この時期の発達の特徴と重なってあらわれているとも考えられ、「気になる子」の課題

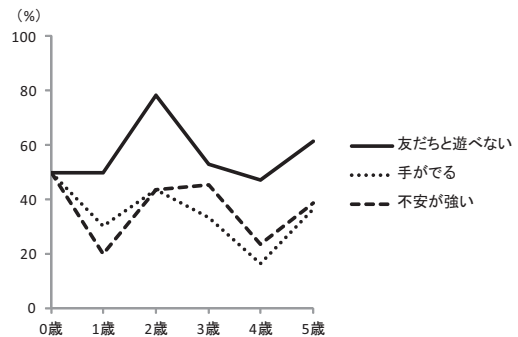


図6 年齢による出現率⑤

が発達の要因もふまえて顕著な問題として現れる時期にあると考えられる。

「友だちとうまく遊べない」「すぐに手がでる」「不安が強い」という内容は、2歳児クラスにかけて上昇した後に4歳児クラスで一度減少がみられるが5歳児クラスで再度上昇するという年齢的推移がみられた (図6参照)。「友だち

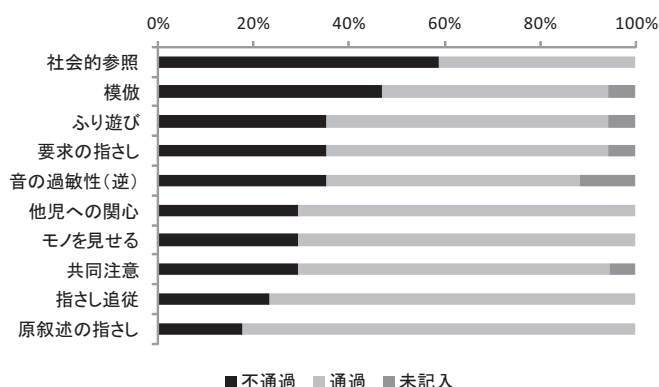


図7 M-CHATの該当率（18～36ヵ月児）

注）図中の（逆）は逆転項目を示す

とうまく遊べない」に関しては、「一人であることが多い」という内容が年齢とともに減少する一方で上昇していく傾向にあり、このことは友だちと関わろうとするがゆえのトラブルの増加とも考えられる。通常、対人関係調整や行動調整が充実してくる5歳児クラスの時期に問題がみられるという点が「気になる子」の困難の特徴としてあげられると考えられる。その他の内容の年齢による出現率は資料B-2に示す。

③「気になる子」におけるM-CHAT・ASQの該当率

M-CHATとASQは自閉症スペクトラムのスクリーニングとして用いられるが、本研究では乳幼児期の対人関係、コミュニケーションをはかる項目として「気になる子」の該当率を検討した。M-CHATは、主に18ヵ月から36ヵ月児を対象としたスクリーニングツールとして用いられている。そのため、「気になる子」としてあげられた18～36ヵ月児（平均30.3ヵ月、標準偏差5.0ヵ月）のうち診断がついていない17人を対象に、M-CHATから抜粋した10項目の該当率を検討した。その結果、「社会的参照（いつもと違うことがある時、おとなの顔を見て反応

を確かめる）」が10人（58.8%）、「模倣（おとなのすることをまねする）」が8人（47.1%）、と不通過の割合が高かった（図7参照）。また、10項目中の該当数は9～10項目が5人（29.4%）と最も高い割合であった。

ASQは、主に4歳から6歳までを対象としたスクリーニングツールとして用いられている。そのため、「気になる子」としてあげられた4～6歳（平均62.7ヵ月、標準偏差8.7ヵ月）のうち診断がついていない99人を対象に、ASQから抜粋した23項目の該当率を検討した。その結果、「模倣（おとなのしぐさを、その人になっただけでまねをする）」がみられないとする回答が51人（51.5%）と最も高い割合であげられた。次いで、「視線（一緒に遊ぶときやお話をするときは、まっすぐにあなたの顔を見る）」が43人（43.4%）、「集団遊び（決まりごとのある集団遊びにルールに従って参加する）」が43人（43.4%）、「友だちとの想像遊び（同年齢の仲間と想像的な遊びをする）」が43人（43.4%）、「友だち関係（仲のよい友だちがいる）」が43人（43.4%）、とそれぞれの項目がみられないとする回答が高い割合であげられた（図8参照）。友だち関係や対人関係の項目に比べて、こだわり

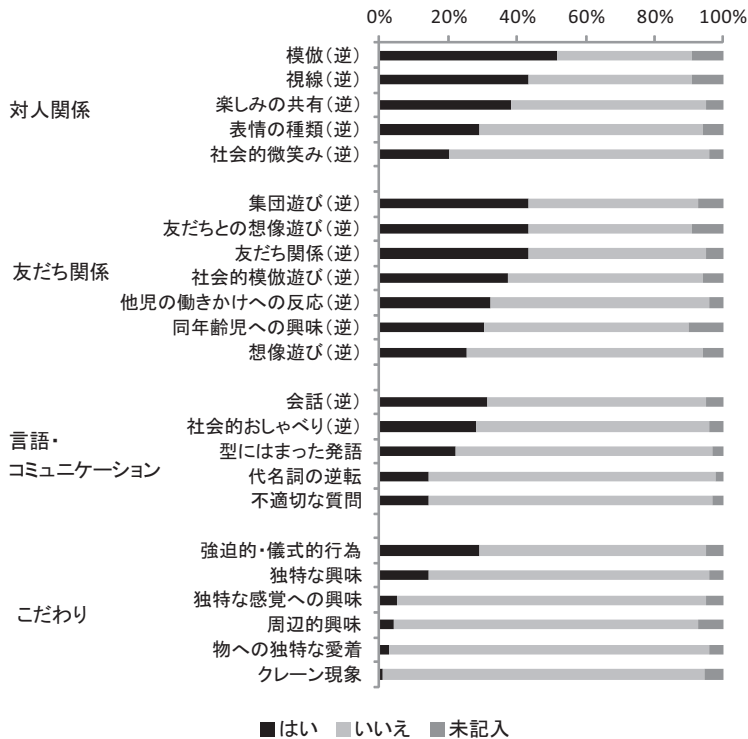


図8 ASQ項目の該当率（4～6歳児）
注）図中の（逆）は逆転項目を示す

に関する項目の該当率は相対的に低いという結果であった。また、23項目中の該当数は13～14項目が20人（20.2%）と最も高い割合であった。

以上のように、M-CHATとASQの項目のうち高いものでは40～50%の割合で該当することが明らかとなった。このことから、「気になる子」は発達的に対人関係やコミュニケーションの課題を抱えており、それらの課題が4歳から6歳児で友だち関係の困難として顕在化すると考えられる。

3-(3) 子ども自身の困難と保育上の困難

子ども自身の困難、保育者の困難、クラス運営上の困難の有無について、在籍クラスの年齢による出現率の差異を検討した。その結果、子ども自身の困難は年齢が上がるとともに上昇し

ていく傾向にあった。保育者の困難は全ての年齢で高い割合でみられたが、0歳児から3歳児クラスで高い割合でみられ4、5歳児クラスでゆるやかに減少していた。クラス運営上の困難は3歳児クラスにおいて高い割合でみられ、自我が拡大・充実していくこの時期の発達の特徴

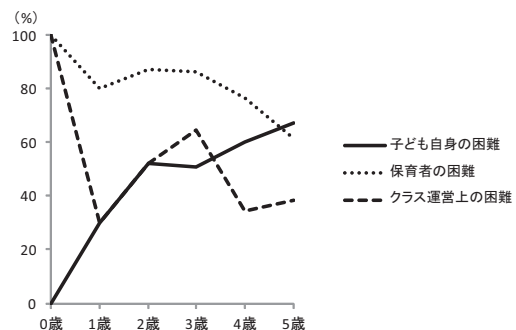


図9 困難の年齢による出現率

表2 子ども自身の困難の内容（N=169件，複数回答）

カテゴリ 件数 (%)	内容 (件数)	
1 次的困難 68 (40.2)	気持ちのコントロール 15 (8.9)	思い通りにならなかった時にパニックになる (10) 気持ちの立て直しに時間がかかる (5)
	場面・予定の変更 14 (8.3)	新しいことや予定外のこと，変化（部屋・物の配置）による不安 (8) 場面の切りかえの難しさ (4) 緊張が高い (2)
	言語・コミュニケーション 12 (7.1)	言葉でうまく自分の思いを相手に伝えることができない (9) 言葉でのコミュニケーションがとれない (3)
	運動面・手指操作面 10 (5.9)	不器用で制作活動が苦手である (7) 運動が苦手である (3)
	注意・集中 9 (5.3)	じっとしていることが難しい (9)
	こだわり 5 (3.0)	偏食がきつい (5)
2 次的困難 101 (59.8)	障害 3 (1.8)	障害のため言葉での指示で行動することが困難である (2) 障害のため目がみえにくい (1)
	友だち関係 41 (24.3)	友だちとうまく関わるができない (21) 思いどおりにならない時などに手がでてしまう，ケンカになる (11) 玩具の貸し借りなど言葉で思いを伝えきれないためトラブルになる (3) 大声で泣き叫び，友だちから押されたり責められる対象となっている (3) 他者（おとな・他児）との関わりが少ない (3)
	理解・行動 25 (14.8)	一斉指示が理解できない・友だちのしていることを見てまわっている (19) 集団遊びの内容が理解できない (4) 見通しをもち行動できない (2)
	集団参加 23 (13.6)	クラス全体の動きについていけない (11) 集団の活動に参加することが困難である (7) 食事・運動で，障害のためみんなと一緒のことをすることが難しい (4) 運動面の遅れのため他児の動きについていけない (1)
自我の育ち 12 (7.1)	注意されると気持ちを崩す，注意を受けることを気にしている (5) やりたい気持ちはあるがうまくできない (3) 他児と比べて自分ができないことを感じている (2) 経験不足により幼稚園生活に不安がある (1) 自分の思いを主張できない (1)	

と合わせて検討する必要があると考える。それぞれの困難の年齢による出現率の差異は図9に示す。なお，0歳児クラスは対象が2人のため高い割合が示される傾向にあった。

①子ども自身の困難

子ども自身が困っていることの自由記述の内容について，KJ法（川喜田，1967）を用いて分類した。その結果，子どもの困難は11カテゴリーに分類され，さらに1次的困難と2次的困難の2領域に分類することができた。1次的困難

は子どもの心身機能により生じる困難，2次的困難は1次的困難により生じる活動・参加の制限や自我の育ちにおける課題とした。1次的困難は68件（40.2%），2次的困難は101件（59.8%）であり，「気になる子」においては集団との関係において活動・参加の制限が生じている割合が相対的に高いことが示唆される。最も高い割合を示したカテゴリーは，「友だち関係」の41件（24.3%）であり，その中でも「友だちとうまく関わるができない」とする回答が21件（12.4%）で最も高く，さらに5歳児クラスの子

表3 保育者の困難の内容（N=262, 複数回答）

カテゴリー 件数 (%)	内容 (件数)
気持ちのコントロール 35 (13.4)	パニックになった時の対応の困難 (14) 思い通りにならない時などに手がでてしまう・乱暴になる (6) 気に入らないことがあると大声で叫んだり泣いたりする、かんしゃくがある (9) 気持ちが高ぶると指示が入らない・乱暴になる (3) 思いがけないことで怒る・きれやすい (2) 突然大声をだす (1)
場面・予定の変更 11 (4.2)	切りかえの難しさ (7) 予定変更や行事・集会参加の不安への対応の困難 (3) 変更がききにくい (1)
言語・ コミュニケーション 33 (12.6)	言葉でのやりとりができない・言葉での指示が十分に理解できない (11) 言葉で思いを表現できない・言おうとするが理解できないことが多い (9) 目が合わない (5) 自分の思いや興味関心を一方的に伝え相手の話がきけない (2) 言葉がしゃべれない (2) 相手の気持ちに気づけず自己中心的である (1) わざと悪いことをして気をひこうとする (1) 言葉で思いが伝わらずふざけて手がでてしまう (1) 会話の内容が途中で変わる (1)
運動面・手指操作面 8 (3.1)	運動面（特に散歩時など安全面がとわれる際）の援助に関する困難 (5) 不器用で制作活動が苦手である (2) 運動面が苦手である (1)
注意・集中 60 (22.9)	集中力や持続力が弱い (22) 注意しても聞き入れにくい・注意しても繰り返す (17) 一斉指示が入りにくい・個別の声かけが必要である (14) 話が聞けない (6) 落としものが多い、一つのことをすると一つのことかぬけていく (1)
こだわり 14 (5.3)	こだわりが強い (8) 偏食がきつく配慮が必要である (6)
障害 8 (3.1)	障害に応じた配慮が必要である（運動・食事制限・体調管理など） (4) 個性が障害かわからず全ての対応に悩む (2) 障害ゆえにできないことが多い中、本児の満足いく関わりができていないか迷う (1) 自閉症という障害ゆえの困難 (1)
友だち関係 24 (9.2)	友だちとトラブルになる (19) 友だちと関わろうとしない (2) 友だちとうまく関わるができない、同年齢の子どもと遊べない (1) かみつく、ひっかく (1) 他児に手がでる、乱暴（暴力・暴言）、過剰なスキンシップがある (1)
理解・行動 15 (5.7)	その日の気分・場面によって行動の差がある (5) 得意・不得意、または好き・嫌いの差が大きい (3) クラス全体の動きについていけない・何事にも時間がかかる (3) 発達の遅れ、理解力の乏しさ (2) 何度も指示を与えなくてはならない (1) 次の活動の準備に時間がかかる (1)
集団参加 24 (9.2)	集団の活動に参加しにくい (13) 場の状況が読めない (4) 自分勝手な行動をとる (3) 集団の行動（行事・制作など）で、どこまで他児と同じことをさせるべきか迷う (3) 素話に興味を向けない (1)
生活習慣の未熟さ 11 (4.2)	生活面の幼さ・毎日の生活習慣を身につけるために個人別の関わりが必要である (8) 食事・午睡の際の個人別の対応が必要である (2) 休みあけなど園での生活習慣を再度伝えなくてはならない (1)
自我の育ちの支援 6 (2.3)	無表情・無気力、意欲が低い・自分からしようとならない (3) 子どもの自立を考えた援助に関する困難 (1) やりたくないことへの意欲の高め方に関する困難 (1) やりたい気持ちはあるがうまくできない (1)
個人別対応の必要性 11 (4.2)	個人別に声かけの工夫が必要である (5) 一斉指導の制作などで個人別対応が必要である (4) 他児と同じように扱うことができない (2)
その他 2 (0.8)	砂、ゴム、おもちゃを口にする (1) 服の袖をかむ (1)

表4 クラス運営上の困難の内容（N=118, 複数回答）

カテゴリー 件数 (%)	内容 (件数)
個人別対応の必要性 55 (46.6)	一斉指示場面で個人別対応が必要である (10)
	他児のペースと異なる (7)
	みんなと一緒に遊べない (7)
	1対1でゆっくり向き合って関わる必要がある (6)
	食事・運動・制作で個人別対応が必要である (4)
	戸外・園外に行くために人手が必要である (4)
	クラス全体を見ることができない (4)
	不安時の対応が必要である (4)
	障害に応じた配慮が必要である (2)
	おとなを求める・甘える (2)
	児だけがまんでできない (1)
	集団参加が難しいので別の設定が必要である (1)
	十分に対応できず本児もイライラしている (1)
他児に与える影響 45 (38.1)	どこまで他児と同じことをするように誘いかけるか悩む (1)
	できるまで時間がかかるため本児が楽しめるまで待てない (1)
	パニックやトラブルによる他児への影響がある (13)
	児の動きに他児が影響されクラス全体が落ち着かない (11)
	乱暴をする (4)
	自分勝手な行動で保育が中断する (4)
	トラブル・パニックでの対応で他児を待たせてしまう (3)
	本児の行動にあわせるため他児を待たせてしまう (2)
	状況にかまわず自分の思いを伝える (2)
	他児にちょっかいをだす (2)
大声をあげて泣きわめく (2)	
他児が本児を怖がる (1)	
ルールが守れず他の子が楽しめない (1)	
周りの子の理解 18 (15.3)	クラスの子の理解が必要である (7)
	他児が間違いを指摘する (6)
	児の面倒をみる子がいて自分でできることもしてしまう (2)
	他児の児に対する対応が難しい (2)
	他児に対して児の思いを代弁するようにしている (1)

どもの困難の62件中13件 (21.0%) におよんだ。2, 3, 4歳児クラスでは、このことを困難とする件数は少なく (2歳児2件, 3歳児3件, 4歳児4件)、年齢があがるにつれ困難として把握されるようになって考えられる。その他のカテゴリーでは、「理解・行動」が25件 (14.8%), 「集団参加」が23件 (13.6%) あげられ、一斉指示の理解の難しさやクラス全体の動きについていけないといった困難が指摘された。また、こういった要因を背景として、「自我の育ち」(7.1%) の課題が生じていると考えられる。子ども自身の困難の内容を表2に示す。

②保育者の困難

保育者が困っていることの自由記述の内容について、KJ法を用いて分類した結果、14カテゴリーに分類することができた。最も高い割合を示したカテゴリーは、「注意・集中」の60件 (22.9%) であり、その中でも「集中力や持続力が弱い」が22件 (8.4%), 「注意しても聞き入れにくい・注意しても繰り返す」が17件 (6.5%), 「一斉指示が入りにくい・個別の声かけが必要である」が14件 (5.3%) と高い割合でみられた。その他のカテゴリーでは「気持ちのコントロール」が35件 (13.4%), 「言語・コミュニケ

ーション」が33件 (12.6%) あげられ、パニックになった時の対応の困難や、言葉でのやりとりができないことによる困難が指摘された。保育者の困難の内容を表3に示す。

③クラス運営上の困難

クラス運営上で困っていることの自由記述の内容について、KJ法を用いて分類した結果、3カテゴリーに分類することができた。最も高い割合を示したカテゴリーは、「個人別対応の必要性」の55件 (46.6%) であり、「一斉指示場面で個人別対応が必要である」が10件 (8.5%) あげられた。次いで「他児に与える影響」の45件 (38.1%) があげられ、「パニックやトラブルによる他児への影響がある」が13件 (11.0%)、「児の動きに他児が影響されクラス全体が落ち着かない」が11件 (9.3%) あげられた。そのほか、「周りの子の理解」が18件 (15.3%) あげられた。この結果から、「気になる子」の支援は、在籍するクラスの保育環境 (子どもの人数、保育者の配置、教室の広さ) の課題と重ね合わせて検討していくことが重要だと考えられる。クラス運営上の困難の内容を表4に示す。

④困難と気になる内容の関連

それぞれの困難の有無と気になる内容の関連をFisherの直接確率法により検定をおこなった。その結果、子ども自身の困難と関連があった内容は、「親がいなくても平気」($\chi^2(1) = 6.744, p < .05$)、「すぐに手がでる」($\chi^2(1) = 9.889, p < .01$)であった。

保育者の困難と関連があった内容は、「切りかえが悪い」($\chi^2(1) = 8.591, p < .01$)、「かんしゃくを起こしやすい」($\chi^2(1) = 8.835, p < .01$)、「すぐに手がでる」($\chi^2(1) = 4.615, p < .05$)、

「乱暴である」($\chi^2(1) = 6.023, p < .05$)といった気持ちのコントロールに関する内容と、「注意力散漫である」($\chi^2(1) = 10.096, p < .01$)、「先生の話しが聞けない」($\chi^2(1) = 19.569, p < .001$)、「多動である」($\chi^2(1) = 8.045, p < .01$)といった注意・集中に関する内容があった。その他、「友だちとうまく遊べない」($\chi^2(1) = 13.679, p < .001$)、「しつけがしにくい」($\chi^2(1) = 7.777, p < .01$)といった内容とも関連がみられた。

次に、クラス運営上の困難と関連があった内容は、「切りかえが悪い」($\chi^2(1) = 5.700, p < .05$)、「かんしゃくを起こしやすい」($\chi^2(1) = 9.703, p < .01$)、「すぐに手がでる」($\chi^2(1) = 26.042, p < .001$)、「乱暴である」($\chi^2(1) = 23.182, p < .001$)といった気持ちのコントロールに関する内容、「注意力散漫である」($\chi^2(1) = 13.496, p < .001$)、「飽きっぽい」($\chi^2(1) = 5.381, p < .05$)、「先生の話が聞けない」($\chi^2(1) = 28.801, p < .001$)、「多動である」($\chi^2(1) = 19.564, p < .001$)といった注意・集中に関する内容があった。その他、「しつけがしにくい」($\chi^2(1) = 22.541, p < .001$)、「友だちとうまく遊べない」($\chi^2(1) = 14.896, p < .001$)、「親から離れにくい」($\chi^2(1) = 9.017, p < .01$)、「こだわりが強い」($\chi^2(1) = 6.872, p < .05$)、「多弁である」($\chi^2(1) = 6.023, p < .05$)といった内容とも関連がみられた。

以上のように、子ども自身の困難は気になる内容との関連が相対的に少なく、対人面や気持ちのコントロールの内容との関連がわずかにみられるという結果であった。保育者の困難・クラス運営上の困難と関連する気になる内容は、気持ちのコントロール、注意・集中に関する内容が多くみられた。また、「友だちとうまく遊

表5 保護者支援における困難の内容（N = 134, 複数回答）

カテゴリー 件数 (%)	内容 (件数)
育児支援の困難 51 (38.1)	子どもとの関わりが少ない・子どもに必要な関わりができていない (11) 家庭に複雑な事情（母子家庭、親の病気など）がある (10) 保護者自身が人との関わりに難しさを抱えている (9) 生活面の関わり（食事・お風呂）が十分にできていない (7) 甘やかし、子どもの言いなりになってしまっている (7) 伝えたことを実行してくれない (4) 子どものしつけができない (3)
認識の弱さ 43 (32.1)	発達上の弱さを伝えても受けとめられない (10) 家庭では気になる行動がみられないと話す (8) 子どもの様子を伝えるが理解してもらえていないか分からない (6) 問題意識があまりない (6) 性格や年齢によるものだと思っている (3) 発達が遅れているという認識はあるがあまり気にしていない (3) 診断名がおりているか症状について楽観的に捉えている (2) 就学に対して積極的に動いていない (2) 積極的に医療や保健師と連携をとろうとしない (1) 保護者から積極的な話がないため具体的な話ができない (1) 若年であることによる認識の違いと伝え方の難しさがある (1)
伝え方の困難 22 (16.4)	保護者への子どもの課題の伝え方について悩む (11) 保護者が繊細なところがあるため伝え方に悩む (6) 診断がおりていないため伝え方が難しい (3) 専門的なことを伝えていなくてよいのか悩む (2)
不安・要求の高さ 8 (6.0)	保護者の不安が高く受けとめが難しい (6) 保護者の要求が多く対応が難しい (2)
両親の思いの違い 4 (3.0)	気になる行動は認識しているが、父親の理解がえられない (2) 母親は受けとめようとしているが父親の理解がえられない (1) 診断名はおりているが障害受容の過程である (1)
その他 6 (4.5)	保護者と話す時間がもてない (2) 日本語が母国語でないために伝え方の難しさがある (2) 保護者との信頼関係、コミュニケーションが十分にできていない状況にある (2)

べない」「しつけがしにくい」といった内容とも関連がみられるという特徴があった。このことから、保育者が子どもへの対応やクラス運営で感じる困難が、気になる内容として表れていることが考察される。

3-4) 保護者支援の困難

「気になる子」の保護者支援については、193人中103人（53.4%）において困難が有るという回答があげられた。クラスごとにみると、1歳児クラスで5人（50.0%）、2歳児クラスで9人（39.1%）、3歳児クラスで31人（60.8%）、4歳

児クラスで29人（52.7%）、5歳児クラスで27人（51.9%）の割合で困難が指摘されていた。

保護者支援で困っている内容についての選択回答では、「保護者と認識が異なる」が65件（63.1%）、「支援の方法が分からない」が27件（26.2%）、「保護者の心配が多く受けとめきれない」が9件（8.7%）という結果であった。その詳細について検討するため、保護者支援で困っていることの自由記述の内容について、KJ法を用いて分類した結果、6カテゴリーに分類することができた。最も高い割合を示したカテゴリーは、「育児支援の困難」の51件（38.1%）

であり、「子どもとの関わりが少ない・子どもに必要なかわりができていない」が11件（8.2%）、「家庭に複雑な事情がある」が10件（7.5%）あげられた。次いで「認識の弱さ」が43件（32.1%）あげられ、「発達上の弱さを伝えても受けとめられない」が10件（7.5%）あげられた。その他、「伝え方の困難」が22件（16.4%）、「保護者への子どもの課題の伝え方に悩む」という回答が11件（8.2%）あげられた。以上の結果から、子どもの困難について共通理解を深める前提として、育児支援が必要な保護者が存在し育児支援という観点からの支援が求められていることが示唆される。保護者支援おける困難の内容を表5に示す。

3-5 「気になる子」への対応

調査票Ⅱにおいて回答がえられた291件より、「気になる子」への対応の実態とニーズについて検討をおこなった。

① 「気になる子」への対応の実態

「気になる子」への対応の実態については、選択回答より「同僚・先輩に相談している」が267件（91.8%）と最も高い割合を示した。次いで、「自分の経験で対応している」が183件（62.9%）、「研修会に参加して勉強している」が178件（61.2%）、「職員会議にかける」(59.5%)、「本等で勉強している」が172件（59.1%）、「関連機関に相談する」が117件（40.2%）であった。この結果より、保育者は職員間や自身の経験・学習により「気になる子」に対応している現状にあることがわかる。関係機関に相談する場合の相談先としては、「療育機関」が78件（66.7%）、「保健センター」が48件（41.0%）、「教育相談」が43件（36.8%）、「医療機関」が33件（28.2%）、「保健所」と「児童相談所」がそれ

ぞれ29件（24.8%）であった。また、上記の対応が保育実践に生かされているかの問いには、274件（94.2%）が「はい」と回答し、「いいえ」の理由としては「気になる子」一人ひとり、その時々で対応方法が異なることや現実的に保育者の人数が限られていることによる限界が指摘されていた。

② 「気になる子」への発達支援

「気になる子」を支援していく上で必要と考えていることについての選択回答では、「保育者が専門的な知識を習得できる機会」が256件（88.0%）、「関係機関との連携」が236件（81.1%）、「専門的知識をもったスタッフによる相談の機会」が233件（80.1%）と高い割合であげられた。次いで、「周囲の保護者等の理解」が180件（61.9%）、「職員の増員」が152件（52.2%）、「関係者の理解」が149件（51.2%）、「保育スペース等環境の整備」が128件（44.0%）であった。

発達上課題のある子と保護者への支援で重要なことについての自由記述を、KJ法を用いて分類した。その結果、自由記述の内容は10カテゴリーに分類することができ、さらに「連携・協働」「学習」「保育環境」の3領域に分類することができた。最も高い割合を示したカテゴリーは、「連携・協働」の127件（66.1%）であった。その中では、「家庭との連携」が62件（32.3%）と割合が高く、保育者と保護者が子どもの課題に対する共通理解をすすめることの重要性が指摘された。また、「関係機関との連携・協働」(20.3%)では、専門機関と保護者、関係機関と園という2者間の連携のみでなく、関係機関・保護者・園の3者がともに話しあえる体制を整えていくことの重要性が指摘された。その他、「連携・協働」については、「早期

表6 発達上課題のある子と保護者への支援で重要なこと（N=192, 複数回答）

カテゴリー 件数 (%)	内容 (件数)	
連携 協働 127 (66.1)	家庭との連携・協働 62 (32.3)	保護者と保育者との信頼関係の形成, 信頼関係のもとで子どもの問題の共通理解をすすめる (43) 保護者への子どもの気になる内容の伝え方, 親が子どもの問題に気づいていない場合の伝え方 (10) 保護者のよき相談相手になる, 保護者を孤立させない, 保護者同士が話をできるよう橋渡しをする, 相談できる場を設ける (4) 保護者が抱える精神的な病気または発達障害の傾向への配慮 (3) 保護者に対して, 市にある相談機関の情報を広報で周知する (2)
	関係機関との連携・協働 39 (20.3)	関係機関・保護者の二者の連携, 関係機関・園の二者の連携, 関係機関・保護者・園の三者の連携, ともに話し合い同じ捉えで子どもの成長を考えていくことのできる体制 (36) 市や府の経済的支援, 学校教育における加配や少人数学級の実現 (3)
	早期発見・早期対応 14 (7.3)	気になる時から対応できる体制, 乳幼児健診での早期発見の充実 (8) 幼児期における発達診断の機関, 療育の機関, 親・保育者双方の相談機関の増加・充実 (6)
	職員間の連携・協働 12 (6.3)	担当・加配保育士を孤立させない体制, 職員内での情報の共有 (12)
	子ども理解 17 (8.9)	子ども一人ひとりに合った指導の重要性と子どもから学ぶ姿勢 (17)
学習 42 (21.9)	専門知識の習得 12 (6.3)	子どもを理解するための専門知識の必要性, 専門的な知識をもつ人に保育者が相談できる機会 (12)
	学習の時間・場 11 (5.7)	保育者が常に学べる場・時間の保障 (11)
	他の保育園との意見交換 1 (0.5)	他の保育園での実践を知る機会 (1)
	就学の情報 1 (0.5)	園が特別支援教育のあり方や流れを把握しておく (1)
保育環境 23 (12.0)	人的体制 20 (10.4)	必要な職員の配置, 「気になる子」に対する加配の必要性 (17) 1対1での関わり, 十分に子どもに対応できる体制 (3)
	場所・空間 3 (1.6)	「気になる子」を受け入れるために十分な保育スペース (3)

発見・早期対応」(7.3%)があげられ, 気になるという段階から対応できる発達支援の体制をのぞむ回答があげられた。また, 職員内で連携して子どもをみていくことの重要性についても回答があげられた。

その他のカテゴリーでは, 「学習」が42件(21.9%)あげられ, 保育者自身が学習する機会を設けると同時に, そのための時間の保障を求める回答があげられた。「保育環境」は23件(12.0%)あげられ, 知的な遅れのない「気にな

る子」においても必要な職員配置の実現を求める回答があげられた。そして, こういった「気になる子」への支援体制を市や府が保障していくことの重要性が指摘された。発達上課題のある子どもと保護者への支援で重要なことを表6に示す。

4. 総合考察

(1) 「気になる子」の特別なニーズ

「気になる子」は、保育所・幼稚園において6.8%の割合で存在することが明らかとなった。このうち、診断のついていない子どもは5.1%であった。この結果は、平澤ら（2005）の調査で示された4.5%より高い数値であり、保育者がどういった子どもを「気になる」ととらえるかの認識とも関係すると考える。「気になる子」は男児に78.8%と高い割合でみられ、この結果は本郷・澤江・鈴木他（2003）による男児の割合（83.0%）と近似している。

気になる内容としては、「注意・集中」「不器用」「対人関係」が高い割合で示された。本研究の結果では、目に見える行動面の内容に加えて、不器用という神経学的な内容があげられており「気になる子」の実態を把握するうえでの一つの重要な視点だと考える。また、気になる内容は、年齢に一貫してみられるもの、年齢が上がるにつれ減少するもの、特定の年齢に顕著にみられるものがあることが明らかになった。診断のついていない子どもについて、M-CHAT、ASQの項目から検討した結果、対人関係やコミュニケーションの困難を抱えている割合が40%から50%みられ、4歳から6歳児では集団生活における友だち関係の困難が顕在化することが示唆された。このことから、発達に応じて子どもの課題を検討していくことの重要性が示唆され、気になる内容が発達に伴いどのように変化するかについて検討を深めていく必要がある。また、気になる内容は重複してみられることが明らかになったが、どういった項目が関連し合っているかについては詳細な検討

が必要だと考える。

子ども自身の困難は、友だち関係で生じるものも多く、また自分の思いを言葉で表現できない、活動内容の理解が困難なために集団生活を楽しくにくいといった子どもの主体的参加についての事柄があげられた。また保育者が感じる困難としては、子どもの注意・集中の困難や他児とのトラブル、パニックといった行為が多くあげられていた。これらの行動は集団活動の流れをとめる要因となり、クラス運営上の困難としてあげられた他児に与える影響につながっていたと考えられる。また、集団において「気になる子」には個人別対応を必要とする場面が多くみられることも明らかとなった。保育現場での支援を検討する際には、「気になる子」の個の発達に応じた関わりとともに、その子どもをふくめた集団づくりの視点が必要になってくるだろう。このように、「気になる子」の支援は、保育の活動内容や保育環境（子どもの人数、教室の広さ、保育者の配置など）と重ね合わせて検討していくことが重要だと考える。また「気になる子」においては、少数ではあるが生活習慣の未熟さが指摘されており、保護者への育児支援の必要性が指摘されていることも重要な視点である。「気になる子」への支援では、現代における家庭環境の変化や社会の実態を考慮しながら検討を深めていくことも重要だろう。

以上のことより、「気になる子」の特別なニーズとその対応を検討する際には、それぞれの子どもの発達上の要因を中心におきながら、保育の活動内容や保育環境、家庭環境といった要因をとらえていく視点が重要になると考える。特別なニーズとは、子どもの要因と周囲の要因から生じるものであり、それらを重層的にとらえ支援のあり方を検討していくことが必要では

ないか。

(2) 「気になる子」の発達支援

「障害児支援の見直しに関する検討会報告書」では、「身近で接している者（保健師・保育士等）と、障害児の専門機関の者が、別々に関わるのではなく、連続性をもって重層的に対応すること」としているが、本研究より保育現場で子どもに身近に接している保育者と専門機関の役割を次のように考察する。

第1に、早期より発達支援を開始できる体制を整えることの必要性があげられる。本研究の結果、「気になる子」は2歳児クラス以降に高い割合でみられ、保育者は早期より子どもの気になる姿をとらえていることが示唆された。小枝・関・前垣（2007）は、知的に遅れない子どもの場合、3歳児健診では発達の問題を指摘されにくく、集団生活を送るなかで保育者により問題が発見されることが多いことを指摘している。本研究の結果から、保育者は発達の問題が顕在化する以前より、その兆候となる行動をとらえていることが示唆されたといえよう。しかし、早期に徴候をつかむが具体的な支援につながらず保育現場で独自の対応がせまられているという実態も明らかとなった。保育者が気になる段階から発達支援を開始できるよう就学前施設と専門機関が連携・協働して子どもをみていく体制を整備・推進していく必要がある。また、「気になる子」の多くは診断がついておらず、そういった子どもは、療育の通室や加配など具体的な支援につながらにくい実態にあることも明らかとなった。診断がついていない「気になる子」は公的な支援の対象にならず、保育所・幼稚園においては人的配置の限界もあり子どもが支援を必要とする場面で個人別対応が十

分におこなえない事態へとつながっている。「気になる」という段階から支援を開始するために、人的配置等の条件整備が求められているといえるだろう。

第2に、保護者支援の必要性があげられる。「気になる子」への対応としては、保護者支援の困難が重複してみられ、中でも育児支援の必要性が高い割合で指摘された。また、保育者への調査では、保護者の調査で心配事としてあがりにくい友だち関係が気になる内容として上位にあげられ、集団生活において顕在化される課題を保護者と共通理解することの難しさが示唆された。「気になる子」の課題は集団場面において顕在化されるため、家庭の姿から子どもをみる保護者と課題が共有しにくいことが考えられる。一方、前田ほか（2008）の調査結果より、保護者の心配事では生活面での課題があげられる傾向があり、保護者にとって身近な内容をもとに相談をおこなう育児支援の視点が重要だと考えられる。こういった視点は小淵（2007）の研究でも指摘されていることであり、保護者と身近で接する保育者の役割として重要といえよう。

第3に、第三者をふくめた発達支援の必要性があげられる。本研究の結果、保育者は「気になる子」を担当するにあたり、同僚・先輩に相談して対応にあたっている割合が高く、関係機関に相談することは相対的に少ないという実態が明らかとなった。保育者は、専門的な知識を習得できる機会を求めており、子どもへの支援を検討する際に専門知識をもつ第三者を介在させることの必要性が示唆された。第三者を媒介にすることで、保育者は子どもの気になる姿を発達・障害の双方の視点から理解を深め、職員間で対応方法を共有する機会をえることができ

るだろう。また、第三者を媒介にすることで、保護者が専門機関につながりやすくなることも考えられる。このように、「気になる子」の発達支援では、子どもの支援に関係する保育者・保護者・専門家の三者による連携・協働の体制が重要だと考える。この際、「気になる子」の特別なニーズは子どもの発達の要因に加え保育の活動内容や保育環境をふまえて検討する必要があり、専門家が現場に出向き保育場を観察した上で、保育者とともに支援方法を検討することが必要だと考える。

本調査の実施後に舞鶴市においては巡回相談が事業化されているが、それにより保育者の子ども理解や保育実践、保護者支援がどのように進み、「気になる子」の実態がどう変化したかを検討していくことが、今後の発達障害児支援の発展において重要だと考えられる。

謝 辞

本調査実施にあたって、舞鶴市児童・障害福祉課の瀬野淳郎課長(現、監査委員事務局長)、瀬野勝久課員(現、子ども支援課主事)はじめ保健センター、各保育所、幼稚園のみなさんには、内容の検討、配布・回収、結果分析等についてご意見やご協力をいただいた。ここに記して感謝申し上げます。

注

- 1) 本調査は京都府舞鶴市の依頼のもと実施された。本調査結果は2008年2月9日発達障害者支援シンポジウム(於:舞鶴市)において発表されている。本稿は、舞鶴市の許可を得た上で筆者らの責任において論文としてまとめなおしたものである。
- 2) 本稿は上記のシンポジウムで発表した内容(荒井庸子・前田明日香「発達障害児の実態とニーズ—舞鶴市の保育所・幼稚園の調査から—」)のうち荒井の報告をまとめなおしたものである。
- 3) 厚生労働省による障害者自立支援調査研究プロジェクトの対象事業であり、京都府中丹東保健所、舞鶴市私立幼稚園協会、舞鶴市民間保育園連盟、立命館大学人間科学研究所が共同しておこなっている。その他の取り組みについては舞鶴市児童・障害福祉課発行の『幼保小の発達支援ニュース』を参照されたい。

文献

- 芦澤清音・浜谷直人・田中浩司。(2008). 幼稚園の巡回相談による支援の機能の構造: X市における発達臨床コンサルテーションの分析. 発達心理学研究, 19(3), 242-263.
- 浜谷直人。(2003). 小学校通常学級における巡回相談による軽度発達障害児等の教育実践への支援モデル. 教育心理学研究, 5(3), 395-407.
- 浜谷直人。(2009). 発達障害児・気になる子の巡回相談—すべての子どもが「参加」する保育へ—. 京都: ミネルヴァ書房.
- 平澤紀子・藤原義博・山根正夫。(2005). 保育所・園における「気になる・困っている行動」に示す子どもに関する調査研究—障害群からみた該当児の実態と保育者の対応および受けている支援から—. 発達障害研究, 26, 256-267.
- 本郷一雄・澤江幸則・鈴木智子・小泉嘉子・飯島典子。(2003). 保育所における「気になる」子どもの行動特徴と保育者の対応に関する調査研究. 発達障害研究, 25, 50-61.
- 嘉数朝子・財部盛久・上地亜矢子・石橋由美。(2007). 保育者の「ちょっと気になる子」の認識と保育に関する研究Ⅰ—子ども観との関連で—. 琉球大学教育学研究紀要, 70, 25-35.
- 川喜田二郎。(1967). 発想法—創造性開発のために. 東京: 中央公論社.
- 木原久美子。(2006). 「気になる子」の保育をめぐるコンサルテーションの課題—保育者の問題意識と保育対処の実態をふまえて—. 帝京大学文学部教育学科紀要, 31, 35-39.
- 小枝達也・関あゆみ・前垣義弘。(2007). ちょっと気になる子どもたちへの理解と支援—5歳児健診の取り組み—. LD 研究, 16, 265-272.
- 厚生労働省。(2004). 発達障害者支援に関する勉強

- 会について 第7回 社会保障審議会障害者部会 資料. 2004年3月3日発表. <<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/03/s0330-8e.html>> (2004年11月取得).
- 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課. (2008). 障害児支援の見直しに関する検討会報告書. 2008年7月22日発表. <<http://www.bm.mhlw.go.jp/shinji/2008/07/s0722-5.html>> (2011年7月取得).
- 前田明日香・荒井庸子・張鋭・井上洋平・荒木穂積・竹内謙彰. (2008). 舞鶴市における子育ての実態とニーズに関する調査研究—保護者のニーズと子育て支援の関連について—. 立命館産業社会論集, 44(3), 101-120.
- 文部科学省. (2003). 「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」調査結果. 2003年3月28日発表. <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/0118/toushin/030301i.htm> (2011年7月取得).
- 文部科学省初等中央教育局特別支援教育課. (2007). 「発達障害」の用語の使用について. 2007年3月15日発表. <http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/002.htm> (2011年7月取得).
- 文部科学省. (2008). 特別支援教育の対象の概念図. 2008年3月発表. <http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/001.pdf> (2011年7月取得).
- 西本絹子. (1992). 気になる子って何? こういう子がいるんです. 藤崎春代・浜谷直人・西本絹子・常田秀子著. 保育の中のコミュニケーション—園生活においてちょっと気になる子どもたち. 京都: ミネルヴァ書房.
- 小淵隆司. (2007). 広汎性発達障害幼児の早期予兆と支援—乳幼児健康相談・健診における親からの訴え(心配事)の分析—. 障害者問題研究, 34(4), 58-67.
- 杉山登志郎. (2007). 発達障害の子どもたち. 東京: 講談社.
- 杉山登志郎. (2011). 発達障害のいま. 東京: 講談社.

資料A 調査項目

調査票	対象者	調査項目
共通	調査票Ⅰ・Ⅱの回答者	1. 回答者の属性 (1) 記入者の役職 (2) 在籍クラス（クラスの在籍児数・保育者の人数・加配の有無） (3) 経験年数（調査票Ⅱのみ記入）
調査票Ⅰ	対象児の状況を把握する保育者	1. 回答者の属性 2. 「気になる子」の属性 (1) 年齢 (2) 入園時期 (3) 診断名・診断時期 (4) 療育手帳・特別児童扶養手当の有無 (5) 療育・医療（主治医）の有無 3. 気になる内容について（選択回答：24項目） 4. 子どもの日ごろの様子について（選択回答33項目） 5. 子ども自身が困っていると思われること（有無・自由記述） 6. 子どもへの対応で保育者が困っていること（有無・自由記述） 7. クラス運営で困っていること（有無・自由記述） 8. 保護者への支援について困っていること（有無・選択回答・自由記述）
調査票Ⅱ	対象児を対応したことがある保育者	1. 回答者の属性 2. 「気になる子」への対応について（選択回答：7項目） 3. 「気になる子」への支援が必要とされていること（選択回答：8項目） 4. 「気になる子」, その保護者支援について（自由記述）

資料B-1 調査票Ⅰ-(3)の内容

カテゴリー	項目			
発達全体	1 発達が全体的にゆっくりである。			
運動	2 運動発達がゆっくりである			
手指操作	3 不器用である			
注意・集中	4 注意力散漫である	5 先生の話が聞けない	6 飽きっぽい	
	7 多動である			
気持ちのコントロール	8 切りかえが悪い	9 かんしゃくを起こしやすい	10 すぐに手がでる	
	11 乱暴である	12 噛みつきがある		
言語・コミュニケーション	13 言葉の発達が遅れている	14 多弁である		
対人関係	15 親がいなくても平気	16 友だちとうまく遊べない	17 一人でいることが多い	
不安	18 不安が強く、新しい人や場所に慣れにくい			19 親から離れにくい
こだわり	20 こだわりが強い	21 偏食がひどい		
生活習慣	22 しつけがしにくい	23 おしっこが近い	24 おねしょがある	

資料B-2 気になる内容の年齢による出現率（%）

問題	年齢による出現率 (%)																								
	発達	運動	手指	注意・集中				気持ちのコントロール				言語・コミュニケーション		対人関係		不安		こだわり		生活習慣					
クラス	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
0歳	0	0	50.0	100	100	100	100	50.0	100	50.0	100	0	50.0	0	100	50.0	50.0	50.0	0	50.0	0	100	0	0	0
1歳	70.0	60.0	40.0	50.0	70.0	30.0	50.0	50.0	50.0	30.0	20.0	20.0	60.0	0	90.0	50.0	50.0	20.0	0	40.0	40.0	50.0	20.0	40.0	40.0
2歳	52.2	43.5	65.2	60.9	52.2	43.5	39.1	56.5	47.8	43.5	39.1	30.4	52.2	21.7	56.5	78.3	52.2	43.5	13.0	47.8	30.4	43.5	56.5	47.8	47.8
3歳	54.9	52.9	68.6	70.6	64.7	51.0	47.1	64.7	41.2	33.3	33.3	15.7	56.9	29.4	66.7	52.9	39.2	45.1	23.5	47.1	21.6	51.0	15.7	39.2	39.2
4歳	56.4	45.5	61.8	67.3	52.7	58.2	32.7	45.5	38.2	16.4	18.2	5.5	52.7	21.8	52.7	47.3	40.0	23.6	12.7	32.7	16.4	30.9	20.0	14.5	14.5
5歳	53.8	42.3	61.5	63.5	51.9	46.2	32.7	55.8	38.5	36.5	25.0	1.9	55.8	28.8	63.5	61.5	32.7	38.5	5.8	44.2	21.2	34.6	17.3	15.4	15.4
合計	54.9	46.6	62.7	65.8	57.0	50.3	38.9	54.9	41.5	30.6	27.5	10.9	54.9	24.4	62.2	56.5	39.9	35.8	13.0	42.0	21.8	40.4	22.3	26.4	26.4

A Study on the Actual Conditions and Needs of Children with Developmental Disorders in Maizuru City

ARAI Yoko *

MAEDA Asuka **

ZHANG Rui *

INOUE Yohei ***

ARAKI Hozumi ****

TAKEUCHI Yoshiaki ****

Abstract: Our research aimed to clarify the actual conditions and special needs of children with developmental disorders, using a questionnaire completed by teachers of children with special needs in nursery schools and kindergartens. The main results were as follows: (1) Children with special needs appear at a rate of 6.8%, and are found at a high rate after reaching two years of age; (2) Children with special needs exhibit particularly attention deficit and problems of poor concentration, clumsiness, and difficulties in human relations; (3) The parents of those children need support in bringing up their children, and parents and teachers have difficulty in sharing the children's problems; (4) It was suggested that in order to ensure the developmental support of children with special needs, cooperation between teachers, parents and specialists is important and the specialists, as a third party, need to visit within the field of child care to discuss with teachers how best to support the children.

Keywords: Children with developmental disorders, Nursery school, Kindergarten, Special needs, Developmental support

*Ph.D. Candidate, Graduate School of Sociology, Ritsumeikan University

**Kinugasa Research Organization, Ritsumeikan University

***Nara University of Education

****Professor, Faculty of Social Sciences, Ritsumeikan University